

内閣人第八九号

起案
平成六年六月一六日

決定	上奏	裁可
平成六年六月一七日	平成六年六月一七日	平成六年六月一七日

施行	
平成六年六月一七日	平成六年六月一七日

内閣総理大臣

麻生

内閣官房長官

塩崎

内閣官房副長官

中谷

内閣総務官



麻生 國務大臣

塩崎 國務大臣

中谷 國務大臣

河野 國務大臣

高市 國務大臣

森山 國務大臣

石原 國務大臣

島尻 國務大臣

岩城 國務大臣

林 國務大臣

石破 國務大臣

菅 國務大臣

岸田 國務大臣

石井 國務大臣

遠藤 國務大臣

高木 國務大臣

馳 國務大臣

丸川 國務大臣

加藤 國務大臣

木澤克之

最高裁判所判事に任命する

内閣

(七月十九日付)

内閣

2丁										裁 判 所																			
年	号	月	日	事	項	庁	名																						
平	成	六		東	京	法	研	修	所	民	事	弁	護	教	官	(〜	平	成	十	五	年	七	月					
七		四		東	京	弁	護	士	會	司	法	修	習	委	員	會	副	委	員	長	(〜	平	成	八	年	三	月	
一		一		新	宿	区	法	律	相	談	担	当	弁	護	士	(〜	現	在)									
四		四		日	本	弁	護	士	連	合	會	司	法	修	習	委	員	會	委	員	(〜	平	成	十	八	年	三	月
一		一		東	京	弁	護	士	會	司	法	修	習	委	員	會	委	員	長	(〜	平	成	十	七	年	三	月	
〃		〃		立	教	大	学	法	科	大	学	院	教	授	(〜	平	成	二	十	一	年	三	月					
〃		〃		学	校	法	人	立	教	学	院	評	議	員	(〜	現	在)										
〃		〃		東	京	弁	護	士	會	人	事	委	員	會	委	員	長	(〜	平	成	二	十	一	年	三	月		
〃		〃		東	京	弁	護	士	會	人	事	委	員	會	委	員	長	(〜	平	成	二	十	一	年	三	月		

木澤克之

